

令和 3 年度

大学院医学系研究科看護学専攻〔修士課程〕

学 生 募 集 要 項



浜松医科大学

Hamamatsu University School of Medicine

目 次

| | |
|-------------------|---|
| 【高度看護実践コース】 | 1 |
|-------------------|---|

※現在、本コースは、令和3年度設置に向けて申請準備中です。

【修士論文コース】

| | |
|--|---|
| 大学院医学系研究科看護学専攻（修士課程）アドミッション・ポリシー | 3 |
|--|---|

大学院医学系研究科看護学専攻（修士課程）学生募集要項

| | |
|-------------------|---|
| 1 募集人員 | 4 |
| 2 専門分野 | 4 |
| 3 募集区分 | 4 |
| 4 出願資格 | 4 |
| 5 個別の入学資格審査 | 5 |
| 6 出願手続 | 5 |
| 7 選抜方法等 | 6 |
| 8 合格発表 | 7 |
| 9 入学手続等 | 7 |
| 10 納付金 | 7 |
| 11 個人情報の取扱い | 8 |

大学院医学系研究科看護学専攻（修士課程）概要

| | |
|--------------------------------|----|
| 1 目的 | 9 |
| 2 教育目標 | 9 |
| 3 カリキュラム・ポリシー | 9 |
| 4 ディプロマ・ポリシー | 9 |
| 5 大学院設置基準第14条に定める教育方法の特例 | 9 |
| 6 修業年限 | 9 |
| 7 学生定員 | 9 |
| 8 授業科目の講義等の内容 | |
| 共通科目 | 10 |
| 基礎看護学 | 11 |
| 成人看護学 | 11 |
| 老人看護学 | 11 |
| 母性看護学 | 12 |
| 小児看護学 | 12 |
| 地域看護学 | 12 |
| 精神看護学 | 12 |
| 9 募集区分の担当教員等 | 13 |
| 10 授業科目一覧 | 14 |
| 11 修了の要件 | 15 |
| 12 学位の授与 | 15 |
| 13 奨学金制度 | 15 |
| 14 教育研究災害傷害補償制度 | 15 |

【助産師養成コース】

大学院医学系研究科看護学専攻（修士課程）アドミッション・ポリシー …… 17

大学院医学系研究科看護学専攻（修士課程）学生募集要項

| | |
|-------------|----|
| 1 募集人員 | 18 |
| 2 専門分野 | 18 |
| 3 募集区分 | 18 |
| 4 出願資格 | 18 |
| 5 個別の入学資格審査 | 19 |
| 6 出願手続 | 19 |
| 7 選抜方法等 | 20 |
| 8 合格発表 | 21 |
| 9 入学手続等 | 21 |
| 10 納付金 | 21 |
| 11 個人情報の取扱い | 22 |

大学院医学系研究科看護学専攻（修士課程）概要

| | |
|--------------------------|----|
| 1 目的 | 23 |
| 2 教育目標 | 23 |
| 3 カリキュラム・ポリシー | 23 |
| 4 ディプロマ・ポリシー | 23 |
| 5 大学院設置基準第14条に定める教育方法の特例 | 23 |
| 6 修業年限 | 23 |
| 7 学生定員 | 23 |
| 8 授業科目の講義等の内容 | |
| 共通科目 | 24 |
| 助産学 | 25 |
| 9 募集区分の担当教員等 | 28 |
| 10 授業科目一覧 | 29 |
| 11 修了の要件 | 30 |
| 12 学位の授与 | 30 |
| 13 修了後の資格 | 30 |
| 14 奨学金制度 | 30 |
| 15 教育研究災害傷害補償制度 | 30 |

令和3年4月開設予定

大学院医学系研究科修士課程 看護学専攻 高度看護実践コース（老年看護学）

1 コース名

大学院医学系研究科修士課程 看護学専攻 高度看護実践コース

2 募集区分

老人看護学

3 コース開設の目的

2025年には国民の4人に1人が後期高齢者となり、急性期病院、高齢者施設、在宅など多様な場において、高齢者への看護実践の機会はますます増えていくことが予想されます。また、認知症をはじめ複数の疾患を持つ高齢者が増加しており、安全な治療やケアの実施、本人の意思を尊重した意思決定支援、多職種チームにおけるリーダーシップの発揮など、看護職には多面にわたる活躍が期待されています。このような社会情勢を受けて専門的な高齢者看護の提供、およびその普及を図ることは喫緊の課題となっています。本学では、老人看護専門看護師等の高齢者看護実践のスペシャリストを育成するために、高度看護実践コース（老年看護学）を令和3年4月に開設します。

高齢者とその家族がよりよく過ごし健康長寿を延伸させることや、最期までよりよく生きることが、高齢者看護の目標です。専門的な高齢者看護実践は、高齢者施設や地域だけでなく、病院においても看護の質や、高齢者のQOL向上につながります。高齢者看護の質向上に向けて、多くの看護職が本コースで学修し、それぞれの実践の場で活躍されることを期待しています。

4 教育内容・特色

- 老人看護専門看護師を目指す方や、高齢者看護実践を深く学びたい方に向けたコースです。高齢者看護や認知症看護の学習を通して、高齢者ケアのスペシャリストとして必要な知識や技能の習得、倫理観の醸成を目指します。
- 看護専門科目のほか、病態生理学、臨床薬理学、フィジカルアセスメント、高齢者治療・疾病論など、広く高度看護実践に必要な知識を習得します。
- せん妄、身体拘束、転倒・骨折、多剤併用などによる副作用や事故、合併症、廃用症候群など、さまざま高齢者に起こりやすい課題を解決するための高度専門知識と組織で解決に導くためのリーダーシップを学びます。
- 専門看護師の役割の一つである「研究」について学習し、看護実践をさらに発展させるための研究能力の育成を目指します。
- 昼夜開講・長期履修制度で、働きながら就学可能です。また、専門学校・短大卒業の方も臨床経験を申請すれば受験可能です。

★ 本コースは、日本看護協会および日本看護系大学協議会が定める専門看護師教育課程（38単位）です（令和2年度申請予定）。

★ コースの詳細や令和3年4月入学に係る入試等については、下記担当教員にお問い合わせください。

○ 担当教員：

鈴木みずえ（老年看護学） E-mail: m~suzuki@hama-med.ac.jp Tel: 053-435-2826

金盛琢也（老年看護学） E-mail: takukana@hama-med.ac.jp

修士論文コース

(昼夜開講・長期履修)

本研究科では、社会人が働きながら修学できるよう昼夜開講を実施しています。
また、希望により2年分の授業料で最長4年の間に計画的に履修できる長期履修制度を設けています。

(大学院設置基準第14条に定める教育方法の特例他、詳細は9ページ参照)

浜松医科大学大学院医学系研究科看護学専攻（修士課程）アドミッション・ポリシー

豊かな学識と優れた技能を有し、社会の要請に応え得る、高度な専門性と実践能力を備えた看護のプロフェッショナルを育成するために、以下の人材を求めています。

●求める学生像

1. 科学的・論理的思考ができ、更に視野を広げたい人
2. 新たな課題を自ら求め、創造的・先駆的研究を行う意欲を持つ人
3. 倫理観と人間性をより深め、指導的役割を果たす意欲を持つ人
4. 人類の健康と福祉に貢献し、国際的に活躍を目指す人

●入学者選抜の基本方針

「求める学生像」に沿った人材を、大学卒業者だけではなく看護関連業務の実務経験を有する社会人にも積極的に求めています。

修士論文コース・高度看護実践コースでは、英語、小論文、口述試験、成績証明書及び研究志望調書により学力やその他の資質を総合的に評価し、合格者を決定します。

浜松医科大学大学院医学系研究科看護学専攻（修士課程）学生募集要項

1 募集人員

修士論文コース 11名

2 専門分野

基礎看護学、成人・老人看護学、母子看護学、地域・精神看護学

3 募集区分

健康科学、基礎看護学、成人看護学、老人看護学、母性看護学、小児看護学、精神看護学、地域看護学

4 出願資格

次の各号のいずれかに該当する人

- ① 大学を卒業した人及び令和3年3月31日までに卒業見込みの人
- ② 学校教育法第104条第4項の規定により学士の学位を授与された人及び令和3年3月31日までに授与される見込みの人（注1）
- ③ 個別の入学資格審査をもって、大学を卒業した者と同等以上の学力があると本研究科において認めた人で、令和3年3月31日において22歳に達している人（注2）
- ④ 外国において、学校教育における16年の課程を修了した人及び令和3年3月31日までに修了見込みの人
- ⑤ 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した人及び令和3年3月31日までに修了見込みの人
- ⑥ 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置づけられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した人
- ⑦ 専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した人及び令和3年3月31日までに修了見込みの人
- ⑧ 昭和28年文部省告示第5号をもって文部科学大臣の指定した人（注3）
- ⑨ 外国において学校教育における15年の課程を修了し、又は外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における15年の課程を修了し、所定の単位を優秀な成績で修得したものと本研究科において認めた人（注4）
- ⑩ 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における15年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置づけられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了し、所定の単位を優秀な成績で修得したものと本研究科において認めた人（注4）

（注1）上記第②号は、学位授与機構、大学評価・学位授与機構又は大学改革支援・学位授与機構から学士の学位を授与された人を示します。

（注2）上記第③号は、上記第①号、第②号、第④号から第⑩号に該当しない人のうち、4年制大学に相当する教育施設の卒業生（修了者）等で、個別の入学資格審査により大学を卒業した人と同等以上の学力があると本研究科において認めた人です。

（注3）上記第⑧号は、旧大学令による大学、各省庁組織令・設置法による大学校等を卒業した人を含みます。

（注4）上記第⑨号又は第⑩号の資格により出願しようとする人は、必ず出願前に「6（3）出願書類等の提出先及び照会先」（6ページ参照）に問合せをしてください。

5 個別の入学資格審査

4 ページ「4 出願資格」の第③号で出願しようとする人については、出願前に入学資格審査を行うので、令和2年7月6日（月）までに、「入学試験出願資格審査申請書」に「卒業証明書」、「看護師、保健師、助産師の免許を有している人は、すべての免許証の写し（写しはA4版で統一）」及び「在職期間証明書（実務経験を有する人）」を添えて、「6（3）出願書類等の提出先及び照会先」（6 ページ参照）に提出してください。

入学資格審査で大学を卒業した人と同等以上の学力があると本研究科において認めた人について出願を受け受験を許可します。

6 出願手続

（1）出願書類受付期間

令和2年7月20日（月）から令和2年7月29日（水）17時までに大学必着とします。

注1 あらかじめ志望する募集区分の担当教員（13 ページ）に連絡してから出願してください。

注2 志望する募集区分が定まっていない場合は、相談員（大学院修士課程部会長、13 ページ）に照会し、その指示に従ってください。

注3 出願書類を持参する場合の受付時間は、9時から17時までとします。

注4 出願書類を郵送する場合は、「書留速達」郵便として、封筒表面に「大学院（修士課程）入学願書在中」と朱書きしてください。

（2）出願書類等

| | 書 類 等 | 摘 要 |
|---|-----------------------|--|
| 1 | 入 学 志 願 票 | 本学所定の用紙によります。 |
| 2 | 受 験 票 写 真 票 | 本学所定の用紙によります。 無帽・正面・上半身・縦4cm×横3cmの出願前3か月以内に撮影した写真を貼付してください。 |
| 3 | 成 績 証 明 書 | 出身大学（学部）長が作成し、厳封したものを提出してください。 |
| 4 | 研 究 志 望 調 書 | 本学所定の用紙によります。 |
| 5 | 卒 業 証 明 書 (見込みを含む) | 出身大学（学部）等の長が発行したものを提出してください。 |
| 6 | 検 定 料 | 30,000円を同封の「振込依頼書」を使用して最寄りの銀行窓口から電信扱いで振り込んでください。振込期限は7月28日までです。 振込手数料は、振込人負担とします。 ATM（現金自動預払機）で入金した場合は、振込依頼書に記載されているご依頼人番号及び受験者氏名を必ず入力し、「ご利用明細書」を「振込金受付証明書」と併せて貼付してください。 銀行窓口で返却された「振込金受付証明書」に銀行の収納印があることを確認し、検定料振込金受付証明書貼付用紙の所定欄に貼付してください。 既納の検定料は、出願書類等を提出したが受理されなかった人以外には返還できません。 |
| 7 | 返 送 用 封 筒 | 受験票送付に使用します。定形（長形3号）の封筒に送り先を明記し、切手374円（速達料金）を貼付してください。 |
| 8 | あ て 名 票 | 合格通知に使用します。必ず届く住所を正確に記入してください。 |
| 9 | 免 許 証 の 写 し (注1) | 看護師・保健師・助産師の免許証の写し（写しはA4版で統一）を提出してください。 |

| | | |
|----|----------------------|---|
| 10 | 在職期間証明書 (注1) | 実務経験を有することを所属長が証明したものを提出してください。 |
| 11 | 在留カードの写し等 (外国人のみ) | 次のいずれかを提出してください。 ・在留カード等若しくはパスポートの写し ・出身国の戸籍抄本若しくはこれに相当する証明書 |
| 12 | 受験承諾書(注2) | 現在、官公庁、会社、病院等に在職中のみま入学予定の方は、本学所定の用紙により、勤務先の所属長(または任命権者)の承諾書を提出してください。 なお、退職して入学する予定の場合は、本人がその旨を記載した文書(署名、押印)をもって受験承諾書に代えるものとします。 (様式任意) |

注1 9、10は入学資格審査を受ける人のみ、他の書類に併せて提出してください。

注2 12は、在職中の方のみ提出してください。

注3 受験票は、受付事務が完了次第出願者に郵送します。令和2年8月12日(水)までに到着しないときは、下記に問い合わせてください。

注4 出願書類等を提出したが、不備等により受理されなかった人に限り、検定料から振込手数料を差し引いた金額を返還します。該当者には、請求方法等を別途通知します。

(3) 出願書類等の提出先及び照会先

〒431-3192

静岡県浜松市東区半田山一丁目20番1号

浜松医科大学入試課入学試験係

TEL 053-435-2205

(4) 出願上の注意事項

ア 志望する募集区分が定まっていない場合は、相談員(大学院修士課程部会長、13ページ)に照会し、その指示に従ってください。

イ 出願書類等に不備がある場合は、受理しないことがあります。

ウ 提出した出願書類等は、返還しません。

エ 出願書類の記載事項と事実が相違していることが判明した場合は、入学を取り消すことがあります。

オ 本学へ入学を志願する者のうち、身体に障害を有する者で、受験上及び修学上特別の配慮を必要とする場合は、事前に上記の「(3) 出願書類等の提出先及び照会先」へ申し出てください。

カ 受験票裏面には「受験心得」が記載されているので、よく読んでおいてください。

キ 試験当日は、受験票を必ず持参してください。

ク 受験に際して、宿泊所の斡旋は行いません。

ケ 受験票は、入学手続きの際にも必要となるので、紛失したり汚損したりすることのないよう大切に保存しておいてください。

7 選抜方法等

(1) 選抜方法

英語、小論文、口述試験、成績証明書及び研究志望調書により学力や資質を総合的に評価し、合格者を決定します。

(2) 試験期日、試験場及び学力検査項目

| 期 日 (試験場) | 科目名 | 時 間 |
|-------------------------------|------|-------------|
| 令和2年8月22日(土) (浜松医科大学講義実習棟) | 英 語 | 9:30~10:30 |
| | 小論文 | 11:00~12:00 |
| | 口述試験 | 13:00~17:00 |

※ 英語試験において、辞書(電子辞書は不可)の持込みを可とします。

(3) 口述試験

提出された「研究志望調書」に記載された内容を主とした口述試験を行います。

8 合格発表

令和2年9月18日（金）10時の予定。

本学講義実習棟前の掲示板に合格者の受験番号を掲示するとともに、速やかに速達郵便で通知します。

なお、電話等による合否の照会には、応じることはできません。

また、本学ホームページ上でも合格者の受験番号を掲示します。

(URL: <https://www.hama-med.ac.jp/>)

9 入学手続等

入学手続書類やその他詳細については、合格通知書を送付する際にお知らせします。

合格者は、入学手続書類を次の入学手続期間内に必着するよう「書留速達」で郵送して入学手続きを行ってください。

(1) 入学手続期間 令和2年9月23日（水）から令和2年9月30日（水）まで（大学必着）

(2) 入学手続き完了後、提出書類及び入学料は返還できません。

(3) 入学手続きを完了した人であっても大学等を卒業・修了等できない場合は、入学を取り消します。

10 納付金**(1) 納付額**

| | | |
|-------|-------|-------------------------|
| 入 学 料 | | 2 8 2, 0 0 0 円（令和2年度実績） |
| 授 業 料 | 前期分 | 2 6 7, 9 0 0 円（令和2年度実績） |
| | (年 額) | 5 3 5, 8 0 0 円（令和2年度実績） |

授業料は入学後に納付していただきます。

納付金の改定が行われた場合は、改定後の金額を適用します。

(2) 納付金の免除等**ア 入学料の免除**

次のいずれかに該当するときは、申請により入学料を免除されることがあります。

(ア) 経済的理由によって納付が困難であり、かつ、学業が優秀と認められる人

(イ) 入学前1年以内において、その学資を主として負担しているもの（以下「学資負担者」という。）が死亡した場合

(ウ) 入学前1年以内において、本人又は学資負担者が風水害等の災害を受けた場合

(エ) 上記イ・ウに準ずる場合であって、学長が相当と認める事由がある場合

イ 入学料の徴収猶予

次のいずれかに該当するときは、申請により入学料の徴収猶予を行うことがあります。

(ア) 経済的理由によって納付期限までに納付が困難であり、かつ、学業が優秀と認められる場合

(イ) 入学前1年以内において、学資負担者が死亡し、納付期限までに納付が困難であると認められる場合

(ウ) 入学前1年以内において、本人又は学資負担者が風水害等の災害を受け、納付期限までに納付が困難であると認められる場合

(エ) その他やむを得ない事情があると認められる場合

ウ 授業料の免除

経済的理由により授業料納付が困難であり、かつ、学業が優秀と認められる学生については、選考の上、授業料の25%～100%が免除される制度があります。

11 個人情報の取扱い

募集に伴い提出された個人情報及び試験結果については、入学者の選抜及び選抜方法の検討を目的として使用するものであり、それ以外に使用することはありません。また、取得した個人情報については、法令その他の規程に基づき、本学において適切に管理します。

大学院医学系研究科看護学専攻（修士課程）概要

1 目的

大学院医学系研究科看護学専攻（修士課程）では、これまで修得した専門的知識・技術を基盤に、科学的思考力、問題解決力、創造性と基礎的な研究能力を養い、高度な実践能力と倫理観を備えた高度専門職業人、教育者及び研究者を養成します。

2 教育目標

- (1) 特定の専門分野での看護実践の場における研究活動を通じて、高度な専門的知識と技術の向上・開発を図る能力を修得する。
- (2) 看護学教育と実践活動の場において、専門性の高い教育的機能を果たす能力を修得する。
- (3) 看護実践を通じて、専門性と倫理観に基づくケアの提供と研究を行える能力を修得する。
- (4) 看護の専門領域に関わる新しい課題にチャレンジできる高度な能力を修得する。
- (5) 文化的、社会的背景を考慮して健康問題をとらえ、国内外で活躍できる高度な能力を修得する。

3 カリキュラム・ポリシー

教育の内容・方法

- (1) 修士論文コースでは、看護学に関する基本的な知識と、健康科学に関する専門的な知識を土台とし、その上に基礎看護学、成人・老人看護学、母子看護学、地域・精神看護学の四つの専門分野に分かれる。それぞれの分野における高度な知識と研究能力を育成できるよう授業科目を設けている。
- (2) 高度看護実践コースでは、CNS専門看護師教育課程コースのクリティカルケア看護（急性・重症患者看護）に関する高度な知識と実践を習得できるよう授業科目を設けている。

履修指導、研究指導の方法

高度な知識・技術の取得や研究方法を学ぶために、指導教員が直接、履修や研究の指導を行い、必要と認められた場合には副指導教員も配置します。

4 ディプロマ・ポリシー

大学院医学系研究科（看護学専攻）は、医療技術の高度化、人口の高齢化に伴う社会的ニーズの増大及び生活の質を重視する価値観の広がり、人々の質の高いケア等に対応できる看護実践者の育成を行います。

このため、修了時まで以下の力を備えた学生に学位を授与します。

- (1) 高度な専門知識と技術の向上開発を図る能力
現在および将来の保健・医療・福祉分野におけるさまざまな課題を解決するために、研究や理論に裏付けられた高度な問題解決能力。
- (2) 専門性の高い教育的能力
変革する保健医療福祉分野のチームのリーダー・教育者として、専門性の高い教育的能力。
- (3) 専門性と倫理観に基づいた研究能力
現在の看護学や看護実践をさらに発展させるための専門性と倫理観に基づいた実践能力と各専門分野における科学的探究能力。
- (4) 新しい課題にチャレンジできる能力
最新の研究や医療の動向に目を向け、新しい課題にチャレンジできる能力。
- (5) 文化的、社会的背景を踏まえた社会貢献能力
グローバル化する保健医療福祉における健康問題を見据え、国内外で広く社会に貢献できる能力。

5 大学院設置基準第14条に定める教育方法の特例

大学院設置基準第14条では、在職しながら修学を希望する社会人の修学に特別措置を行うことができるよう配慮されています。それを踏まえ、本研究科（修士課程）では、昼夜開講制等による授業を実施します。

教育方法の特例を受ける者は、指導教員と相談の上、授業及び研究指導を夜間や特定の時間又は時期に受講することができます。

また、標準修業年限（2年）の授業料で3年あるいは4年の間に計画的に履修することができる制度（長期履修制度）があります。この長期履修制度を希望する者は入学時に指導教員へ相談してください。

6 修業年限

2年を標準とします。

7 学生定員

| 入学定員 | 収容定員 |
|------|------|
| 16人 | 32人 |

8 授業科目の講義等の内容

| 授 業 科 目 担 当 教 員 | | 講 義 等 の 内 容 |
|--------------------|--|--|
| 共 通 科 目 | 看護研究 鈴木 みづえ 教授 他 | 看護研究の意義・目的を理解して、経験やエビデンスを用いた看護の現象を理論的に探求するプロセスを学習する。専門性が高く、倫理的配慮をした実践的研究計画書の作成方法を学習し、臨床で応用、発展させることができる能力を育成する。 |
| | 看護教育論 片山 はるみ 教授 鈴木 美奈 准教授 | 看護学教育の変遷と現状を理解し、看護教育における今日の課題と専門看護師の役割と機能を考察する。また、看護教育の基礎理論と専門看護師としての看護継続教育について教授する。さらに、看護ケアの質を高めるために、理論知と実践知を統合させ看護を臨床で応用、発展できる能力を育成する。 |
| | 看護理論 片山 はるみ 教授 鈴木 美奈 准教授 | 看護独自の概念枠組み、代表的な看護理論の背景や人間・健康・環境について学ぶことにより、これまでの自己の看護実践を振り返ることができる。現場における看護者のキャリア発達に関する過程について理論を通して学び、臨床現場に内在する様々な現象を状況との関係で体系的に整理することができる。 |
| | 看護倫理 片山 はるみ 教授 佐藤 直美 教授 長田 玲 准教授 鈴木 美奈 准教授 | 医療の現場に生起する倫理的問題や葛藤を調整するために、その判断の基盤となる倫理原則や綱領、関係法規、意思決定理論について学習する。また、複数のケーススタディを実施し倫理的調整能力を育成する。 |
| | 看護政策論 渡井 いずみ 教授 木戸 芳史 教授 山本 真実 准教授 | 社会及び保健・医療・福祉政策システム、医療制度における看護政策の現状と課題、看護の役割が理解できる。さらに、現場における看護課題を政策化する責任や役割を理解し、看護政策の改善提案や政策化に結びつける方法論を学ぶ。 |
| | 免疫学 永田 年 教授 | 生体の免疫システムの基礎原理を理解した後、病原体に対する感染防御機構、がん免疫、移植免疫、自己免疫疾患、アレルギー現象等の免疫現象のしくみについて理解を深める。 |
| | 病理学 三浦 克敏 教授 | 看護を実践するに当り、疾病を理解することは必要不可欠である。病理学では病気の原因、発生のしくみ、経過、転帰と言った一連の過程を調べることで、病気の本態を学ぶ。 個々の疾患について、肉眼所見、組織所見、臨床所見を総合して、疾患の病態を理解する。 診断の補助手段として使われる免疫染色、免疫組織化学やインサイツハイブリダイゼーション、PCRなどの手法の原理を理解する。 |

| 授 業 科 目 担 当 教 員 | 講 義 等 の 内 容 |
|---|--|
| 基礎看護学特論 片山 はるみ 教授 佐藤 直美 教授 長田 玲 准教授 鈴木 美奈 准教授 | <p>医学の著しい発展に伴い新たにもたらされた課題に対して、看護領域における倫理と理論の理解を深めることにより、看護実践の経験内容と照らし合わせて振り返る契機とする。</p> <p>看護独自の概念枠組み、代表的な看護理論の背景や人間・健康・環境について学ぶことにより、これまでの自己の看護実践を振り返ることができる。現場における看護者のキャリア発達に関する過程について理論を通して学び、臨床現場に内在する様々な現象を状況との関係で体系的に整理することができる。</p> |
| 基礎看護学演習 片山 はるみ 教授 鈴木 美奈 准教授 | <p>各人が基礎看護学、看護管理、看護継続教育に関する専攻分野のテーマにそって研究を進め、原著論文を完成させるまでの過程を指導する。</p> |
| 健康科学特論 三浦 克敏 教授 永田 年 教授 山下 寛奈 准教授 | <p>看護教育の基礎として健康科学（基礎医学）の基礎的事項や考え方、研究の進め方等について講義を通して学び、その実践のしかた・研究方法を理解する。</p> |
| 健康科学演習 三浦 克敏 教授 永田 年 教授 山下 寛奈 准教授 | <p>看護教育の基礎として健康科学（基礎医学）の基礎的事項や考え方、研究の進め方等について演習を通して学び、その実践のしかた・研究方法を理解する。</p> |
| 成人看護学特論 佐藤 直美 教授 （予 定 教 員） 影山 葉子 准教授 | <p>クリティカルな状況およびがんを含む慢性疾患といった健康障害を抱える成人期にある患者と家族を対象とし、その発達の特性ならびに健康障害各期における特徴的な問題に対する看護の理論的アプローチ方法と専門的看護実践ならびに研究への適用について探究する。</p> |
| 成人看護学演習 佐藤 直美 教授 （予 定 教 員） 影山 葉子 准教授 | <p>成人期にある健康障害をもつ人とその家族が抱える問題を統合的視点で理解し、様々な場でのQOL向上に向けた看護実践に関連する研究的課題を、文献検討・フィールドワークを通して明らかにする。</p> |
| 老人看護学特論 鈴木 みずえ 教授 金盛 琢也 講師 | <p>高齢者の保健・医療・福祉システムの理念と社会構造について広く学び、高齢社会の様々な現象とわが国の老人看護学を概観する。さらに老人看護学の今日的課題を多様な視点から分析し、問題解決に必要な基礎的能力を育成する。</p> |
| 老人看護学演習 鈴木 みずえ 教授 金盛 琢也 講師 | <p>原著講読を含む資料調査を通して、老人看護の現状について歴史的・社会的背景や諸外国との差異を理解し、修士論文として取り組むべき研究課題への絞り込みを行う。また、テーマに即した研究方法の選択、および研究計画書作成までの研究過程を学習する。</p> |

| 授 業 科 目 担 当 教 員 | | 講 義 等 の 内 容 |
|--------------------|--|--|
| 母性看護学 | 母性看護学特論 安田 孝子 教授 武田 江里子 教授 | 母性看護学・助産学とその関連領域における最新の専門的知識を広く学習し、科学的に分析し、問題解決できる能力を修得する事を目的とし、そのための基礎的能力を育成する。 |
| | 母性看護学演習 安田 孝子 教授 武田 江里子 教授 | 近年、母子をとりまく保健・医療の変化は新しい看護のあり方が求められています。本演習では、母性看護学・助産学における課題を明らかにし、新たな知見や看護介入方法を追求するための研究を学習する事を目的としています。そこで研究テーマの選定から研究計画書作成までの研究過程を学習する。 |
| 小児看護学 | 小児看護学特論 坪見 利香 准教授 宮城島 恭子 講師 | 小児の成長・発達や健康問題に関する基本的な概念を理解し、家族を中心とする視点から小児の成長発達や健康管理に関する看護および家族への支援のあり方を学習する。また、子どもをとりまく環境および子どもの健康、小児看護の現状と課題について検討し、社会に求められる小児看護の役割について探求する。 |
| | 小児看護学演習 坪見 利香 准教授 宮城島 恭子 講師 | 原著講読やフィールドワークを通して、小児看護の現状と取り組むべき課題について理解を深め、看護の役割と支援の方向性を見出す。それらをもとに、小児看護の実践や教育の向上に寄与する研究課題を見出し、研究計画書作成までの過程を学習する。 |
| 地域看護学 | 地域看護学特論 渡井 いずみ 教授 山本 真実 准教授 (予 定 教 員) | 地域看護（看護師／保健師）の原著講読を通して、地域看護学領域における概念・理論・実践への応用を理解し、効果的な看護援助方法と地域ケアシステムについて探究する。 |
| | 地域看護学演習 渡井 いずみ 教授 山本 真実 准教授 (予 定 教 員) | 地域看護活動の各場における健康課題について、個人・家庭・集団・地域レベルでのアセスメント・援助・評価能力の開発、組織や地域における連携システムの育成と活用、集団に対するエンパワメント等を推進するための研究課題を見出し、研究計画書作成までのプロセスを学ぶ。 |
| 精神看護学 | 精神看護学特論 木戸 芳史 教授 | 心の健康と不調、精神障がいを持つ人、および精神保健医療福祉の現状を理解し、精神看護に関する基本概念と理論の学習を深めることにより、効果的な看護援助方法とサポートシステムについて探究する。 |
| | 精神看護学演習 木戸 芳史 教授 | 精神保健医療福祉領域における現状と課題を踏まえ、精神の健康の維持・回復および向上に寄与する研究課題を論理的に探求する。研究課題を明らかにするために即した研究方法を導き出し、研究倫理に則った研究計画書を作成することを学ぶ。 |

9 募集区分の担当教員等

(令和2年4月1日現在)

| 区 分 | 担 当 教 員 | 電 話 番 号 | 電 子 メール |
|-----------|--------------|--------------|-------------------------|
| 健 康 科 学 | 三 浦 克 敏 教授 | 053-435-2811 | kmiura@hama-med.ac.jp |
| | 永 田 年 教授 | 053-435-2332 | tnagata@hama-med.ac.jp |
| | 山 下 寛 奈 准教授 | 053-435-2812 | kanna@hama-med.ac.jp |
| 基 礎 看 護 学 | 片 山 はるみ 教授 | 053-435-2813 | haru.k@hama-med.ac.jp |
| | 鈴 木 美 奈 准教授 | 053-435-2810 | mina424@hama-med.ac.jp |
| 成 人 看 護 学 | 佐 藤 直 美 教授 | 053-435-2825 | naomi25@hama-med.ac.jp |
| | (予 定 教 員) | | |
| | 影 山 葉 子 准教授 | 053-435-2820 | ykageya@hama-med.ac.jp |
| 老 人 看 護 学 | 鈴 木 みずえ 教授 | 053-435-2826 | m~suzuki@hama-med.ac.jp |
| | 金 盛 琢 也 講師 | | takukana@hama-med.ac.jp |
| 母 性 看 護 学 | 安 田 孝 子 教授 | 053-435-2822 | tyasuda@hama-med.ac.jp |
| | 武 田 江里子 教授 | 053-435-2510 | etakeda@hama-med.ac.jp |
| 小 児 看 護 学 | 坪 見 利 香 准教授 | 053-435-2824 | rikachtb@hama-med.ac.jp |
| | 宮 城 島 恭 子 講師 | 053-435-2821 | kyksk@hama-med.ac.jp |
| 精 神 看 護 学 | 木 戸 芳 史 教授 | 053-435-2823 | ykido@hama-med.ac.jp |
| 地 域 看 護 学 | 渡 井 いずみ 教授 | 053-435-2832 | izumiw@hama-med.ac.jp |
| | 山 本 真 実 准教授 | 053-435-2830 | myamamo@hama-med.ac.jp |
| | (予 定 教 員) | | |

相 談 員

| | | | |
|----------------|------------|--------------|------------------------|
| 大学院修士課程 部会長 | 安 田 孝 子 教授 | 053-435-2822 | tyasuda@hama-med.ac.jp |
|----------------|------------|--------------|------------------------|

修士論文コース

10 授業科目一覧（令和2年度）

| 授業科目の名称 | | 授業 を行う 年次 | 単位数 | | | 摘 要 | |
|----------|----------|-----------------|-------------|---------------------|--------------------|--|--|
| | | | 修論コース 単位 | 高度看護 実践コース 単位 | 助産師養成 コース 単位 | | |
| 共通科目 | 看護研究 | 1 | 2 | 2 | 2 | 修論コース 4単位以上を選択 高度看護実践コース 8単位以上を選択 助産師養成コース 看護研究・看護教育論 計4単位を必修選択とし、4単位以上を選択 | |
| | 看護教育論 | 1 | 2 | 2 | 2 | | |
| | 看護理論*1 | 1 | 2 | 2 | 2 | | |
| | 看護倫理*1 | 1 | 2 | 2 | 2 | | |
| | 看護政策論 | 1 | 2 | 2 | 2 | | |
| | 免疫学 | 1 | 2 | | 2 | | |
| | 病理学 | 1 | 2 | | 2 | | |
| 専門科目 | 基礎看護学 | 基礎看護学特論*1 | 1 | 4 | | (1) 専門分野のうち主領域の特論及び演習の8単位を選択 (2) (1)で選択した以外の特論4単位以上を選択 (3) 特別研究14単位を必修 高度看護実践コース (1) 22単位を必修 | |
| | | 基礎看護学演習 | 1・2 | 4 | | | |
| | | 健康科学特論 | 1 | 4 | | | |
| | | 健康科学演習 | 1・2 | 4 | | | |
| | 成人・老人看護学 | 成人看護学特論*2 | 1 | 4 | | | |
| | | 成人看護学演習 | 1・2 | 4 | | | |
| | | 急性期看護学特論*2 | 1 | | 2 | | |
| | | 急性期病態生理学 | 1 | | 2 | | |
| | | 急性期治療管理論 | 1 | | 2 | | |
| | | クリティカルケア看護援助論Ⅰ | 1・2 | | 2 | | |
| | | クリティカルケア看護援助論Ⅱ | 1・2 | | 2 | | |
| | | 急性期安楽・緩和ケア論 | 1・2 | | 2 | | |
| | | クリティカルケア実習 | 2 | | 6 | | |
| | | 成人看護学課題研究 | 2 | | 4 | | |
| | 老人看護学特論 | 1 | 4 | | | | |
| | 老人看護学演習 | 1・2 | 4 | | | | |
| | 母子看護学 | 母性看護学特論 | 1 | 4 | | | |
| | | 母性看護学演習 | 1・2 | 4 | | | |
| | | 小児看護学特論 | 1 | 4 | | | |
| | | 小児看護学演習 | 1・2 | 4 | | | |
| 地域・精神看護学 | 地域看護学特論 | 1 | 4 | | | | |
| | 地域看護学演習 | 1・2 | 4 | | | | |
| | 精神看護学特論 | 1 | 4 | | | | |
| | 精神看護学演習 | 1・2 | 4 | | | | |
| 助産学 | 助産学特論Ⅰ | 1 | | | 2 | | |
| | 助産学特論Ⅱ | 1 | | | 2 | | |
| | 助産学特論Ⅲ | 1 | | | 3 | | |
| | 助産学特論Ⅳ | 2 | | | 1 | | |
| | 助産学特論Ⅴ | 1 | | | 3 | | |
| | 助産学特論Ⅵ | 1 | | | 2 | | |
| | 助産学特論Ⅶ | 1 | | | 2 | | |
| | 助産学特論Ⅷ | 1 | | | 3 | | |
| | 助産学特論Ⅸ | 2 | | | 2 | | |
| | 助産学演習Ⅰ | 1 | | | 3 | | |
| | 助産学演習Ⅱ | 1・2 | | | 3 | | |
| | 助産学実習Ⅰ | 1 | | | 1 1 | | |
| | 助産学実習Ⅱ | 1・2 | | | 4 | | |
| | 助産学実習Ⅲ | 2 | | | 5 | | |
| | 助産学実習Ⅳ | 1・2 | | | 2 | | |
| | 助産学実習Ⅴ | 2 | | | 1 | | |
| | 助産学研究 | 1 | | | 1 | | |
| 助産学課題研究 | 2 | | | 4 | | | |
| 特別研究 | 2 | 1 4 | | | | | |

*1 基礎看護学特論には、看護理論2単位及び看護倫理2単位を含む（基礎看護学特論を履修しようとする者は、看護理論、看護倫理を選択できない）。

*2 成人看護学特論には、急性期看護学特論2単位を含む。

11 修了の要件

修士課程修了の要件は、大学院に2年以上在学し、30単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、修士課程の目的に応じ、修士論文又は特定の課題についての研究の成果の審査及び試験に合格することです。

ただし、在学期間に関しては、修士課程教授会が優れた業績を上げたと認める者については、大学院に1年以上在学すれば足りるものとします。

12 学位の授与

修士課程を修了した者には、修士（看護学）の学位を授与します。

13 奨学金制度

（1）日本学生支援機構奨学金

人物、学業ともに特に優れ、かつ、健康であって、経済的理由により修学に困難があると認められる者に対して、選考の上、独立行政法人日本学生支援機構法の規定に基づいて次の奨学金が貸与されます。

| 第一種／定額型（無利子） | 第二種／選択型（有利子） |
|--------------|--------------------------|
| 月額5万円又は8万8千円 | 月額5万円、8万円、10万円、13万円、15万円 |

（2）その他の奨学金

地方公共団体及び民間育英団体による各種の奨学金制度があります。これらの奨学金は、いずれも学業成績が優秀で、経済的理由により修学が困難な者に、選考の上、貸与又は給付されます。

14 教育研究災害傷害補償制度

財団法人 日本国際教育支援協会の学生教育研究災害傷害保険に加入することとなっています。

助産師養成コース

浜松医科大学大学院医学系研究科看護学専攻（修士課程）アドミッション・ポリシー

豊かな学識と優れた技能を有し、社会の要請に応え得る、高度な専門性と実践能力を備えた看護のプロフェッショナルを育成するために、以下の人材を求めています。

●求める学生像

1. 科学的・論理的思考ができ、更に視野を広げたい人
2. 新たな課題を自ら求め、創造的・先駆的研究を行う意欲を持つ人
3. 倫理観と人間性をより深め、指導的役割を果たす意欲を持つ人
4. 人類の健康と福祉に貢献し、国際的に活躍を目指す人

(助産師養成コース)

1. 生命の誕生に、責任を持って真摯に向き合える誠実な人
2. 看護学を基盤とした倫理観を持ち、人間性をより深めるための探究心を持っている人
3. コミュニケーションを大切にし、思いやりを持って人々と関われる人
4. 広い視野で現代社会をとらえ、柔軟な発想で母子保健を取り巻くさまざまな課題に興味を持っている人
5. 自ら学ぶことができる人
6. 高度なケアを提供できる実践者、指導的な役割を担う教育者・研究者を目指している人

●入学者選抜の基本方針

助産師養成コースでは、専門科目の学力検査、口述試験、成績証明書及び研究志望調書により学力やその他の資質を総合的に評価し、合格者を決定します。

浜松医科大学大学院医学系研究科看護学専攻（修士課程）学生募集要項

1 募集人員

助産師養成コース 5名

2 専門分野

助産学

3 募集区分

助産学

4 出願資格

保健師助産師看護師法（昭和23年法律第203号）に規定する看護師免許または看護師国家試験受験資格を有する（取得見込みを含む）女子で、次の各号のいずれかに該当する人

- ① 大学を卒業した人及び令和3年3月31日までに卒業見込みの人
- ② 学校教育法第104条第4項の規定により学士の学位を授与された人及び令和3年3月31日までに授与される見込みの人（注1）
- ③ 個別の入学資格審査をもって、大学を卒業した者と同等以上の学力があると本研究科において認めた人で、令和3年3月31日において22歳に達している人（注2）
- ④ 外国において、学校教育における16年の課程を修了した人及び令和3年3月31日までに修了見込みの人
- ⑤ 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した人及び令和3年3月31日までに修了見込みの人
- ⑥ 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置づけられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した人
- ⑦ 専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した人及び令和3年3月31日までに修了見込みの人
- ⑧ 昭和28年文部省告示第5号をもって文部科学大臣の指定した人（注3）
- ⑨ 外国において学校教育における15年の課程を修了し、又は外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における15年の課程を修了し、所定の単位を優秀な成績で修得したものと本研究科において認めた人（注4）
- ⑩ 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における15年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置づけられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了し、所定の単位を優秀な成績で修得したものと本研究科において認めた人（注4）

（注1） 上記第②号は、学位授与機構、大学評価・学位授与機構又は大学改革支援・学位授与機構から学士の学位を授与された人を示します。

（注2） 上記第③号は、上記第①号、第②号、第④号から第⑩号に該当しない人のうち、4年制大学に相当する教育施設の卒業生（修了者）等で、個別の入学資格審査により、大学を卒業した人と同等以上の学力があると本研究科において認めた人です。

（注3） 上記第⑧号は、旧大学令による大学、各省庁組織令・設置法による大学校等を卒業した人を含みます。

（注4） 上記第⑨号又は第⑩号の資格により出願しようとする人は、必ず出願前に「6（3）出願書類等の提出先及び照会先」（20ページ参照）に問合せをしてください。

5 個別の入学資格審査

18 ページ「4 出願資格」第③号で出願しようとする人については、出願前に入学資格審査を行うので、令和2年7月6日（月）までに、「入学試験出願資格審査申請書」に「卒業証明書」、「看護師、保健師の免許を有している人は、すべての免許証の写し（写しはA4版で統一）」及び「在職期間証明書（実務経験を有する人）」を添えて、「6（3）出願書類等の提出先及び照会先」（20 ページ参照）に提出してください。

入学資格審査で大学を卒業した人と同等以上の学力があると本研究科において認めた人について出願を受け受験を許可します。

6 出願手続

（1）出願書類受付期間

令和2年7月20日（月）から令和2年7月29日（水）17時までに大学必着とします。

注1 出願書類を持参する場合の受付時間は、9時から17時までとします。

注2 出願書類を郵送する場合は、「書留速達」郵便として、封筒表面に「大学院（修士課程）入学願書在中」と朱書きしてください。

（2）出願書類等

| | 書 類 等 | 摘 要 |
|---|-----------------------|--|
| 1 | 入 学 志 願 票 | 本学所定の用紙によります。 |
| 2 | 受 験 票 写 真 票 | 本学所定の用紙によります。 無帽・正面・上半身・縦4cm×横3cmの出願前3か月以内に撮影した写真を貼付してください。 |
| 3 | 成 績 証 明 書 | 看護師の資格取得に関わる全ての学校のもので、出身大学（学部）等の長が作成し、厳封したものを提出してください。 |
| 4 | 研 究 志 望 調 書 | 本学所定の用紙によります。 |
| 5 | 卒 業 証 明 書 (見込みを含む) | 看護師の資格取得に関わる全ての学校のもので、出身大学（学部）等の長が発行したものを提出してください。 |
| 6 | 検 定 料 | 30,000円を同封の「振込依頼書」を使用して最寄りの銀行窓口から電信扱いで振り込んでください。振込期限は7月28日までです。 振込手数料は、振込人負担とします。 ATM（現金自動預払機）で入金した場合は、振込依頼書に記載されているご依頼人番号及び受験者氏名を必ず入力し、「ご利用明細書」を「振込金受付証明書」と併せて貼付してください。 銀行窓口で返却された「振込金受付証明書」に銀行の収納印があることを確認し、検定料振込金受付証明書貼付用紙の所定欄に貼付してください。 既納の検定料は、出願書類等を提出したが受理されなかった人以外には返還できません。 |
| 7 | 返 送 用 封 筒 | 受験票送付に使用します。定形（長形3号）の封筒に送り先を明記し、切手374円（速達料金）を貼付してください。 |
| 8 | あ て 名 票 | 合格通知に使用します。必ず届く住所を正確に記入してください。 |
| 9 | 免 許 証 の 写 し (注1) | 看護師・保健師の免許証の写し（写しはA4版で統一）を提出してください。 |

| | | |
|----|----------------------|---|
| 10 | 在職期間証明書 (注2) | 実務経験を有することを所属長が証明したものを提出してください。 |
| 11 | 在留カードの写し等 (外国人のみ) | 次のいずれかを提出してください。 ・在留カード等若しくはパスポートの写し ・出身国の戸籍抄本若しくはこれに相当する証明書 |
| 12 | 受験承諾書(注3) | 現在、官公庁、会社、病院等に在職中のまま入学予定の方は、本学所定の用紙により、勤務先の所属長(または任命権者)の承諾書を提出してください。 なお、退職して入学する予定の場合は、本人がその旨を記載した文書(署名、押印)をもって受験承諾書に代えるものとします。 (様式任意) |

注1 9は、看護師、保健師の有資格者のみ提出してください。

注2 10は、18ページ「4 出願資格」の第③号で出願しようとする人のみ提出してください。

注3 12は、在職中の方のみ提出してください。なお、助産師養成コースでは、23ページ「5 大学院設置基準第14条に定める教育方法の特例」は適用されませんので注意してください。

注4 受験票は、受付事務が完了次第出願者に郵送します。令和2年8月12日(水)までに到着しないときは、下記に問い合わせてください。

注5 出願書類等を提出したが、不備等により受理されなかった人に限り、検定料から振込手数料を差し引いた金額を返還します。該当者には、請求方法等を別途通知します。

(3) 出願書類等の提出先及び照会先

〒431-3192

静岡県浜松市東区半田山一丁目20番1号

浜松医科大学入試課入学試験係

TEL 053-435-2205

(4) 出願上の注意事項

ア 出願書類等に不備がある場合は、受理しないことがあります。

イ 提出した出願書類等は、返還しません。

ウ 出願書類の記載事項と事実が相違していることが判明した場合は、入学を取り消すことがあります。

エ 本学へ入学を志願する者のうち、身体に障害を有する者で、受験上及び修学上特別の配慮を必要とする場合は、事前に上記の「(3) 出願書類等の提出先及び照会先」へ申し出てください。

オ 受験票裏面には「受験心得」が記載されているので、よく読んでおいてください。

カ 試験当日は、受験票を必ず持参してください。

キ 受験に際して、宿泊所の斡旋は行いません。

ク 受験票は、入学手続きの際にも必要となるので、紛失したり汚損したりすることのないよう大切に保存しておいてください。

7 選抜方法等

(1) 選抜方法

専門科目の学力検査、口述試験、成績証明書及び研究志望調書により学力や資質を総合的に評価し、合格者を決定します。

(2) 試験期日、試験場及び学力検査項目

| 期 日 (試験場) | 科目名 | 時 間 |
|-------------------------------|------|-------------|
| 令和2年8月22日(土) (浜松医科大学講義実習棟) | 専門科目 | 9:30~11:00 |
| | 口述試験 | 11:20~12:20 |
| | | 13:20~17:00 |

(3) 専門科目

専門科目の学力検査では、下表に掲げた出題領域から出題します。

| 出 題 領 域 |
|-------------------|
| 基礎看護学、母性看護学、小児看護学 |

(4) 口述試験

提出された「研究志望調書」に記載された内容を主とした口述試験を行います。

8 合格発表

令和2年9月18日（金）10時の予定。

本学講義実習棟前の掲示板に合格者の受験番号を掲示するとともに、速やかに速達郵便で通知します。

なお、電話等による可否の照会には、応じることはできません。

また、本学ホームページ上でも合格者の受験番号を掲示します。

(URL: <https://www.hama-med.ac.jp/>)

9 入学手続等

入学手続書類やその他詳細については、合格通知書を送付する際にお知らせします。

合格者は、入学手続書類を次の入学手続期間内に必着するよう「書留速達」で郵送して入学手続を行ってください。

(1) 入学手続期間 令和2年9月23日（水）から令和2年9月30日（水）まで（大学必着）

(2) 入学手続完了後、提出書類及び入学料は返還できません。

(3) 入学手続を完了した人であっても、次の場合には入学許可を取り消します。

- ・大学等を卒業・修了等できない場合
- ・看護師国家試験に不合格であった場合

10 納付金**(1) 納付額**

| | | |
|-------|----------|--------------------|
| 入 学 料 | 282,000円 | (令和2年度実績) |
| 授 業 料 | 前期分 | 267,900円 (令和2年度実績) |
| | (年 額) | 535,800円 (令和2年度実績) |

授業料は入学後に納付していただきます。

納付金の改定が行われた場合は、改定後の金額を適用します。

(2) 納付金の免除等**ア 入学料の免除**

次のいずれかに該当するときは、申請により入学料を免除されることがあります。

(ア) 経済的理由によって納付が困難であり、かつ、学業が優秀と認められる人

(イ) 入学前1年以内において、その学資を主として負担しているもの（以下「学資負担者」という。）が死亡した場合

(ウ) 入学前1年以内において、本人又は学資負担者が風水害等の災害を受けた場合

(エ) 上記イ・ウに準ずる場合であって、学長が相当と認める事由がある場合

イ 入学料の徴収猶予

次のいずれかに該当するときは、申請により入学料の徴収猶予を行うことがあります。

(ア) 経済的理由によって納付期限までに納付が困難であり、かつ、学業が優秀と認められる場合

(イ) 入学前1年以内において、学資負担者が死亡し、納付期限までに納付が困難であると認められる場合

(ウ) 入学前1年以内において、本人又は学資負担者が風水害等の災害を受け、納付期限までに納付が困難であると認められる場合

(エ) その他やむを得ない事情があると認められる場合

ウ 授業料の免除

経済的理由により授業料納付が困難であり、かつ、学業が優秀と認められる学生については、選考の上、授業料の25%～100%が免除される制度があります。

11 個人情報の取扱い

募集に伴い提出された個人情報及び試験結果については、入学者の選抜及び選抜方法の検討を目的として使用するものであり、それ以外に使用することはありません。また、取得した個人情報については、法令その他の規程に基づき、本学において適切に管理します。

大学院医学系研究科看護学専攻（修士課程）概要

1 目的

大学院医学系研究科看護学専攻（修士課程）では、これまで修得した専門的知識・技術を基盤に、科学的思考力、問題解決力、創造性と基礎的な研究能力を養い、高度な実践能力と倫理観を備えた高度専門職業人、教育者及び研究者を養成します。

2 教育目標

- (1) 特定の専門分野での看護実践の場における研究活動を通じて、高度な専門的知識と技術の向上・開発を図る能力を修得する。
- (2) 看護学教育と実践活動の場において、専門性の高い教育的機能を果たす能力を修得する。
- (3) 看護実践を通じて、専門性と倫理観に基づくケア提供、研究を行える能力を修得する。
- (4) 看護の専門領域に関わる新しい課題にチャレンジできる高度な能力を修得する。
- (5) 文化的、社会的背景を考慮して健康問題をとらえ、国内外で活躍できる高度な能力を修得する。

3 カリキュラム・ポリシー

教育の内容・方法

- (1) 修士論文コースでは、看護学に関する基本的な知識と、健康科学に関する専門的な知識を土台とし、その上に基礎看護学、成人・老人看護学、母子看護学、地域・精神看護学の四つの専門分野に分かれる。それぞれの分野における高度な知識と研究能力を育成できるよう授業科目を設けている。
- (2) 高度看護実践コースでは、CNS専門看護師教育課程コースのクリティカルケア看護（急性・重症患者看護）に関する高度な知識と実践を習得できるよう授業科目を設けている。
- (3) 助産師養成コースでは、周産期医療・母子保健の発展に貢献できる研究者及び教育者となる素地を備え、さらに高度実践力及びマネジメント力を備えた指導的立場に立てる人材の育成をめざし、共通科目、助産学基礎科目、高度実践科目及び研究に関する科目を設けてカリキュラムを構成している。

履修指導、研究指導の方法

高度な知識・技術の取得や研究方法を学ぶために、指導教員が直接、履修や研究の指導を行い、必要と認められた場合には副指導教員も配置します。

4 ディプロマ・ポリシー

大学院医学系研究科（看護学専攻）は、医療技術の高度化、人口の高齢化に伴う社会的ニーズの増大及び生活の質を重視する価値観の広がり、人々の質の高いケア等に対応できる看護実践者の育成を行います。

このため、修了時まで以下の力を備えた学生に学位を授与します。

- (1) 高度な専門知識と技術の向上開発を図る能力
現在および将来の保健・医療・福祉分野におけるさまざまな課題を解決するために、研究や理論に裏付けられた高度な問題解決能力。
- (2) 専門性の高い教育的能力
変革する保健医療福祉分野のチームのリーダー・教育者として、専門性の高い教育的能力。
- (3) 専門性と倫理観に基づいた研究能力
現在の看護学や看護実践をさらに発展させるための専門性と倫理観に基づいた実践能力と各専門分野における科学的探究能力。
- (4) 新しい課題にチャレンジできる能力
最新の研究や医療の動向に目を向け、新しい課題にチャレンジできる能力。
- (5) 文化的、社会的背景を踏まえた社会貢献能力
グローバル化する保健医療福祉における健康問題を見据え、国内外で広く社会に貢献できる能力。

5 大学院設置基準第14条に定める教育方法の特例

大学院設置基準第14条では、在職しながら修学を希望する社会人の修学に特別措置を行うことができるよう配慮されています。それを踏まえ、本研究科（修士課程）では、昼夜開講制等による授業を実施します。

教育方法の特例を受ける者は、指導教員と相談の上、授業及び研究指導を夜間や特定の時間又は時期に受講することができます。

また、標準修業年限（2年）の授業料で3年あるいは4年の間に計画的に履修することができる制度（長期履修制度）があります。この長期履修制度を希望する者は入学時に指導教員へ相談してください。

ただし、助産師養成コースの履修者は教育方法の特例及び長期履修制度の利用はできません。

6 修業年限

2年とする。

7 学生定員

| 入学定員 | 収容定員 |
|------|------|
| 16人 | 32人 |

8 授業科目の講義等の内容

| 授 業 科 目 担 当 教 員 | | 講 義 等 の 内 容 |
|--------------------|--|--|
| 共 通 科 目 | 看護研究 鈴木 みづえ 教授 他 | 看護研究の意義・目的を理解して、経験やエビデンスを用いた看護の現象を理論的に探求するプロセスを学習する。専門性が高く、倫理的配慮をした実践的研究計画書の作成方法を学習し、臨床で応用、発展させることができる能力を育成する。 |
| | 看護教育論 片山 はるみ 教授 鈴木 美奈 准教授 | 看護学教育の変遷と現状を理解し、看護教育における今日の課題と専門看護師の役割と機能を考察する。また、看護教育の基礎理論と専門看護師としての看護継続教育について教授する。さらに、看護ケアの質を高めるために、理論知と実践知を統合させ看護を臨床で応用、発展できる能力を育成する。 |
| | 看護理論 片山 はるみ 教授 鈴木 美奈 准教授 | 看護独自の概念枠組み、代表的な看護理論の背景や人間・健康・環境について学ぶことにより、これまでの自己の看護実践を振り返ることができる。現場における看護者のキャリア発達に関する過程について理論を通して学び、臨床現場に内在する様々な現象を状況との関係で体系的に整理することができる。 |
| | 看護倫理 片山 はるみ 教授 長田 怜 准教授 佐藤 直美 教授 鈴木 美奈 准教授 | 医療の現場に生起する倫理的問題や葛藤を調整するために、その判断の基盤となる倫理原則や綱領、関係法規、意思決定理論について学習する。また、複数のケーススタディを実施し倫理的調整能力を育成する。 |
| | 看護政策論 渡井 いずみ 教授 木戸 芳史 教授 山本 真実 准教授 | 看護の問題を現象のみで捉えるのではなく、社会学的想像力をもって考える必要性が理解できる。また、社会及び保健・医療・福祉政策システム、医療制度における看護政策の現状と課題、看護の役割が理解できる。さらに、現場における看護課題を政策化する責任や役割を理解し、看護政策改善提案や政策化に結びつける方法論を学ぶ。 |
| | 免疫学 永田 年 教授 | 生体の免疫システムの基礎原理を理解した後、病原体に対する感染防御機構、がん免疫、移植免疫、自己免疫疾患、アレルギー現象等の免疫現象のしくみについて理解を深める。 |
| | 病理学 三浦 克敏 教授 | 看護を実践するに当り、疾病を理解することは必要不可欠である。病理学では病気の原因、発生のしくみ、経過、転帰と言った一連の過程を調べることで、病気の本態を学ぶ。 個々の疾患について、肉眼所見、組織所見、臨床所見を総合して、疾患の病態を理解する。 診断の補助手段として使われる免疫染色、免疫組織化学やインサイツハイブリダイゼーション、PCRなどの手法の原理を理解する。 |

| 授 業 科 目 担 当 教 員 | | 講 義 等 の 内 容 |
|----------------------------|--|---|
| 専 門 産 科 学 目 | 助産学特論Ⅰ 武田 江里子 教授 他 | 助産の意義と役割及び助産専門職としての責務を学ぶ。人がその人らしく生きるための性と生殖について、各ライフステージの特徴と課題を学び、それらの課題に対する方策と助産師の役割を考察し、助産師としてのアイデンティティを確立する。セクシュアリティに関する社会的問題に対して、偏見なく平等に関わるための基礎的能力を養う。 |
| | 助産学特論Ⅱ 大磯 義一郎 教授 長田 怜 准教授 武田 江里子 教授 他 | 生命倫理をふまえ、生殖医療を受ける女性とその家族の持つ諸問題に対し、事例の分析を通して助産師の役割を探求する。遺伝学の視点を持ち、ロールプレイを通して、人間としての尊厳を学ぶ。出生前診断を受ける母体の保護と胎児及び子どもの権利と擁護について考察し、支援の理論的基盤を持つ。 |
| | 助産学特論Ⅲ 伊東 宏晃 教授 鈴木 一有 特任准教授 武田 江里子 教授 飯嶋 重雄 特任教授 大石 彰 病院講師 他 | 妊産褥婦・新生児・乳児の健康診査を行うために必要な知識及び合併症の病態と治療・救急時の対応を学ぶ。周産期における健康診査を実施し、正常・異常の判断ができる基礎的能力を身に付ける。 |
| | 助産学特論Ⅳ 安田 孝子 教授 武田 江里子 教授 田坂 満恵 助教 他 | 女性の健康問題とヘルスニーズの特徴を理解し、いかなるライフステージの女性に対しても、その対象に応じたケアを提供するための基礎的知識と応用力を身に付ける。不妊治療やメンタルヘルスに問題のある女性がよりよく生きるための支援を探求する。 |
| | 助産学特論Ⅴ 武田 江里子 教授 田坂 満恵 助教 木村 幸恵 特任助教 他 | 周産期にある対象へのケアの実践に必要な基本的知識を修得する。周産期の医学的知識及びケアのエビデンスに基づき、対象に応じた助産ケアを探求し、事例をもとに助産過程を展開することにより実践能力を高める。 |
| | 助産学特論Ⅵ 武田 江里子 教授 田坂 満恵 助教 他 | 教育の概念及び教育の基礎的知識を学び、教育することの意義を理解する。ケアの対象及び協働者を理解し、よりよい関係性を構築するためのソーシャルスキル及びストレスマネジメントに関する知識を修得する。職場での人間関係及び対象への集団教育、個別相談等での自己理解・対象理解が深まり、より効果的な教育活動の実施を目指す。 |
| | 助産学特論Ⅶ 安田 孝子 教授 武田 江里子 教授 他 | 母子や家族の健康を高めるためのマネジメントの在り方・助産師の義務と責任及び助産業務管理について理解し、人との協働について考察する。自らの職場にとってのよりよい環境について探求する。管理者として必要な視点として、関係法規・政策についての理解を深め、リスクマネジメント・キャリアラダー・ケアの価値・経営能力を養う。 |

| 授 業 科 目 担 当 教 員 | | 講 義 等 の 内 容 |
|---------------------------------|--|--|
| 専 門 助 産 科 学 目 | 助産学特論Ⅷ 安田 孝子 教授 武田 江里子 教授 坪見 利香 准教授 宮城島 恭子 講師 田坂 満恵 助教 他 | 乳幼児期の成長・発達の過程を理解し、家族関係やDVや子ども虐待の視点から、周産期からの子育て支援についての具体的な方策を探求する。文献や事例の分析を通して、社会資源の活用や保健・医療・福祉機関との連携の在り方を模索し、発展的能力を養う。 |
| | 助産学特論Ⅸ 武田 江里子 教授 田坂 満恵 助教 木村 幸恵 特任助教 他 | ハイリスクにある母子とその家族が安全・安楽に周産期を過ごすための援助に必要な知識を修得する。在日外国人や外国で生活する日本人が異なる文化の中でも安心して妊娠期から育児期までを過ごすことができる援助について探究する。ハイリスク事例の助産過程の展開を通して理解を深める。 |
| | 助産学演習Ⅰ 安田 孝子 教授 武田 江里子 教授 田坂 満恵 助教 木村 幸恵 特任助教 他 | 助産学特論Ⅳ、Ⅴで修得した知識と各技術とを関連づけ、エビデンスを理解することで、妊娠期・分娩期・産褥期・育児期の母子とその家族がより健康な経過をたどるための基本的技術から、対象の個別性に応じたケアについて探求する。母子の健康を創生するために東洋医学や心身医学的方法を通して、全人的医療について理解し、ヨガやアロマセラピーなどのリラクゼーションの技法を基本的技術と組み合わせて効果的に活用できる能力を身に付ける。新生児蘇生法専門コースの受講を通して、より高度な実践能力を身に付ける。 |
| | 助産学演習Ⅱ 武田 江里子 教授 田坂 満恵 助教 木村 幸恵 特任助教 | 助産学特論Ⅵで修得した知識を活用して健康教育を企画し、実際に行い評価することで、対象に合わせた教育・支援について理解し、より効果的な方法について探求する。性教育、母親学級、子育て支援に関する健康教育を開催することで、集団教育の基礎的能力を身に付ける。グループワークを通してのソーシャルスキルの実践、PDCA (Plan Do Check Action) サイクルに則って健康教育を行うことで、よりよい健康教育の実践につなげていく。 |
| | 助産学実習Ⅰ 武田 江里子 教授 田坂 満恵 助教 木村 幸恵 特任助教 | 助産学特論Ⅰ、Ⅱで助産師としてのアイデンティティを培い、助産学特論Ⅲ～Ⅴでの知識と助産学演習Ⅰで修得した技術を統合し、臨床の場で実践する。正常に経過する妊産褥婦への安全・安楽な出産へ導くための基礎的援助技術及び新生児の胎外適応へのケアを実践し、対象の主体性が発揮できるケアを探求する。 継続事例を受け持ち、妊娠期から育児期までの母子と家族が健やかに経過するための助産過程を実践し、その関わりを通して、コミュニケーション力、教育力を効果的に発揮する方法を身に付ける。 正常分娩を10例以上介助し、分娩介助技術の基礎的能力を身に付ける。 |

| 授 業 科 目 担 当 教 員 | | 講 義 等 の 内 容 |
|---------------------------------|---|--|
| 専 門 助 産 科 学 目 | 助産学実習Ⅱ 武田 江里子 教授 田坂 満恵 助教 木村 幸恵 特任助教 | <p>地域における助産院での助産師の役割・専門性及び管理について、これまで修得してきた助産学特論の知識・技術および助産学実習Ⅰでの学びから考察し、助産師としてのケアの質を向上させる。助産所の運営のための地域連携について理解し、開業に必要な基礎的能力を身に付ける。</p> <p>さらに、妊娠中期からの妊婦を受け持ち、これまでの知識・実践をふまえ、研究的視点を持って診断し、よりきめ細やかな技術を実践し評価する。</p> |
| | 助産学実習Ⅲ 武田 江里子 教授 田坂 満恵 助教 木村 幸恵 特任助教 | <p>助産学特論・演習・実習で修得してきた知識・技術の上に、特に助産学特論Ⅸでの知識を統合し、臨床におけるハイリスクにある対象が安全・安楽に経過するための支援を学ぶ。妊娠前から妊娠中、分娩時、産褥期それぞれのリスク状態を判断し、異常に移行させないケア及び異常時のケア能力を身に付ける。無痛分娩や骨盤位及び帝王切開後の経膈分娩挑戦（TOLAC）の管理を安全にできる基礎的能力を身に付ける。</p> |
| | 助産学実習Ⅳ 武田 江里子 教授 田坂 満恵 助教 木村 幸恵 特任助教 | <p>地域における母子保健活動の実際及びハイリスク母子へのケアの実際を通して、助産学特論Ⅶで修得した知識からエビデンスに基づくケアについて理解を深め、地域における助産師としての役割を探究する。対象者の周産期からの状況を振り返り、予防的関わりを模索する。</p> |
| | 助産学実習Ⅴ 武田 江里子 教授 田坂 満恵 助教 木村 幸恵 特任助教 | <p>助産学特論Ⅶ、Ⅸでの知識の基に、病院・診療所における管理の実際を体験し、それぞれの施設における管理者の役割を学ぶ。在日外国人との関わりを通して、対象者の多様なニーズを理解し、必要な支援について考察するとともに一部実施する。いかなる施設及び対象に対しても、よりよい物的環境、人的環境とはどのような環境かを模索し、マネジメントできる基礎的能力を身に付ける。</p> |
| | 助産学研究 尾島 俊之 教授 武田 江里子 教授 | <p>助産学実践の改善・向上の知見を得るために、助産実践の諸現象を科学的に解明するための研究について理解を深める。自らの疑問（Clinical Question）や研究課題（Research Question）を明確にし、研究計画書を作成する。</p> |
| | 助産学課題研究 武田 江里子 教授 | <p>課題研究は助産学実習Ⅱでの継続事例を通して行う。助産学実習Ⅰでの継続事例やその他履修科目での学習をもとに展開し、研究力、高度実践力、マネジメント力、教育力・指導力を発揮しながら関わることで統合を図る。研究目的を定め、その目的を達成するための計画をたて実践し評価する。その一連の過程の中では、対象をよりよい状態に導くための高度実践力やマネジメント力、教育力・指導力が必要であり、一事例に継続して関わることで、各能力が統合されそれぞれも効果的に発揮できることを実践を通して学び、論文としてまとめ考察することで研究力を培う。</p> <p>課題研究の審査基準に照らし、論文で評価する。</p> |

9 募集区分の担当教員等

(令和2年4月1日現在)

| 区 分 | 担 当 教 員 | 電 話 番 号 | 電 子 メ ー ル |
|-----|------------|--------------|------------------------|
| 助産学 | 武 田 江里子 教授 | 053-435-2510 | etakeda@hama-med.ac.jp |

10 授業科目一覧（令和2年度）

| 授業科目の名称 | | 授業を行 う年次 | 単位数 | 摘 要 | |
|------------------|-------------|-------------|-----|--|---------|
| 共 通 科 目 | 看護研究 | 1 | 2 | 看護研究・看護教育論 計4単位を必修選択と し、4単位以上を選択 | |
| | 看護教育論 | 1 | 2 | | |
| | 看護理論 | 1 | 2 | | |
| | 看護倫理 | 1 | 2 | | |
| | 看護政策論 | 1 | 2 | | |
| | 免疫学 | 1 | 2 | | |
| | 病理学 | 1 | 2 | | |
| 専 門 科 目 | 助 産 学 | 助産学特論Ⅰ | 1 | 2 | 54単位を必修 |
| | | 助産学特論Ⅱ | 1 | 2 | |
| | | 助産学特論Ⅲ | 1 | 3 | |
| | | 助産学特論Ⅳ | 2 | 1 | |
| | | 助産学特論Ⅴ | 1 | 3 | |
| | | 助産学特論Ⅵ | 1 | 2 | |
| | | 助産学特論Ⅶ | 1 | 2 | |
| | | 助産学特論Ⅷ | 1 | 3 | |
| | | 助産学特論Ⅸ | 2 | 2 | |
| | | 助産学演習Ⅰ | 1 | 3 | |
| | | 助産学演習Ⅱ | 1・2 | 3 | |
| | | 助産学実習Ⅰ | 1 | 11 | |
| | | 助産学実習Ⅱ | 1・2 | 4 | |
| | | 助産学実習Ⅲ | 2 | 5 | |
| | | 助産学実習Ⅳ | 2 | 2 | |
| | | 助産学実習Ⅴ | 2 | 1 | |
| | | 助産学研究 | 1 | 1 | |
| 助産学課題研究 | 2 | 4 | | | |

11 修了の要件

修士課程（助産師養成コース）修了の要件は、大学院に2年以上在学し、58単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、修士課程（助産師養成コース）の目的に応じ、特定の課題についての研究の成果の審査及び試験に合格することです。

12 学位の授与

修士課程を修了した者には、修士（看護学）の学位を授与します。

13 修了後の資格

助産師国家試験の受験資格
 受胎調節実地指導員の申請資格
 新生児蘇生法「専門」コース(A)の認定

14 奨学金制度

(1) 日本学生支援機構奨学金

人物、学業ともに特に優れ、かつ、健康であって、経済的理由により修学に困難があると認められる者に対して、選考の上、独立行政法人日本学生支援機構法の規定に基づいて次の奨学金が貸与されます。

| 第一種／定額型（無利子） | 第二種／選択型（有利子） |
|--------------|--------------------------|
| 月額5万円又は8万8千円 | 月額5万円、8万円、10万円、13万円、15万円 |

(2) その他の奨学金

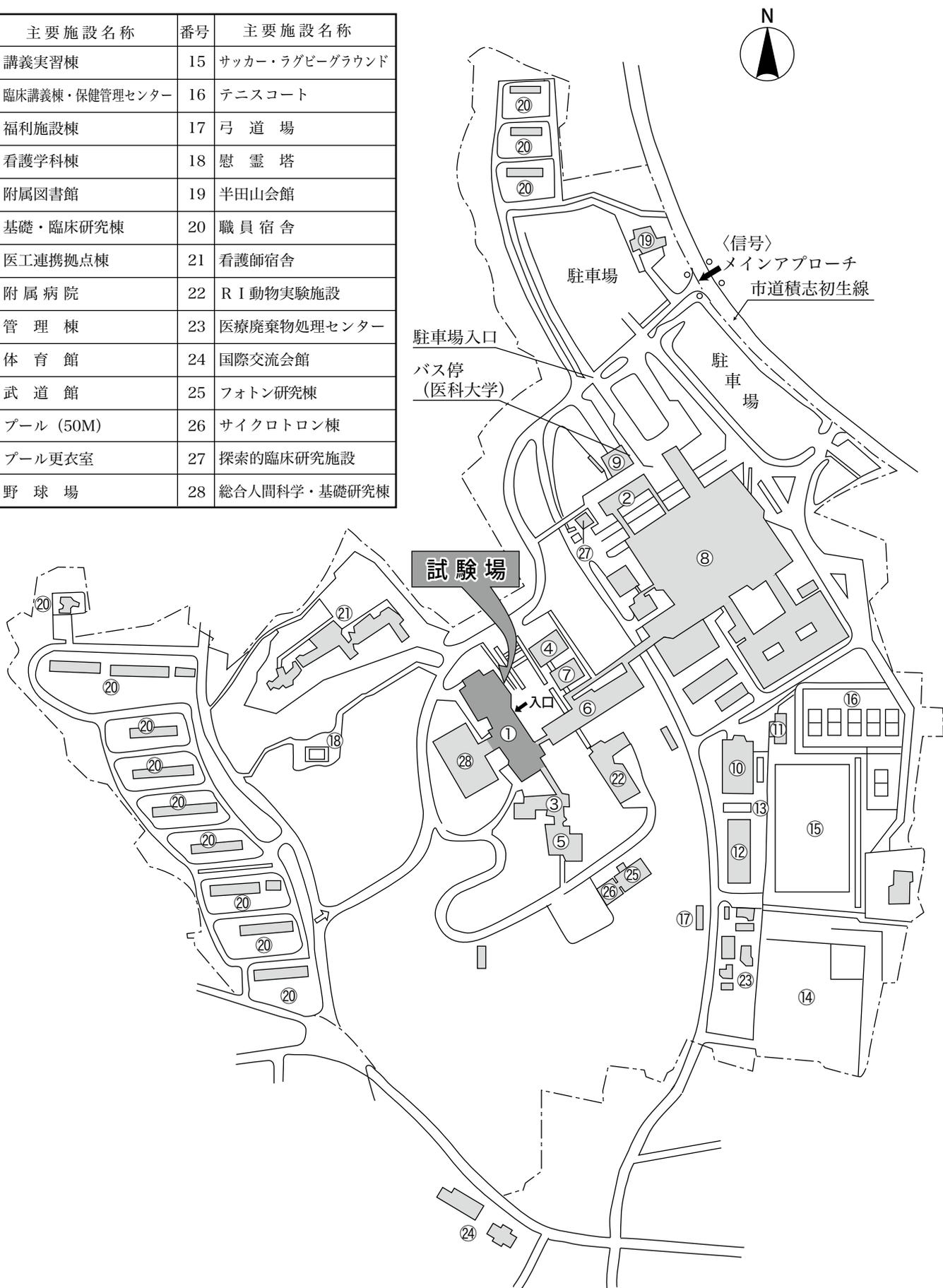
地方公共団体及び民間育英団体による各種の奨学金制度があります。これらの奨学金は、いずれも学業成績が優秀で、経済的理由により修学が困難な者に、選考の上、貸与又は給付されます。

15 教育研究災害傷害補償制度

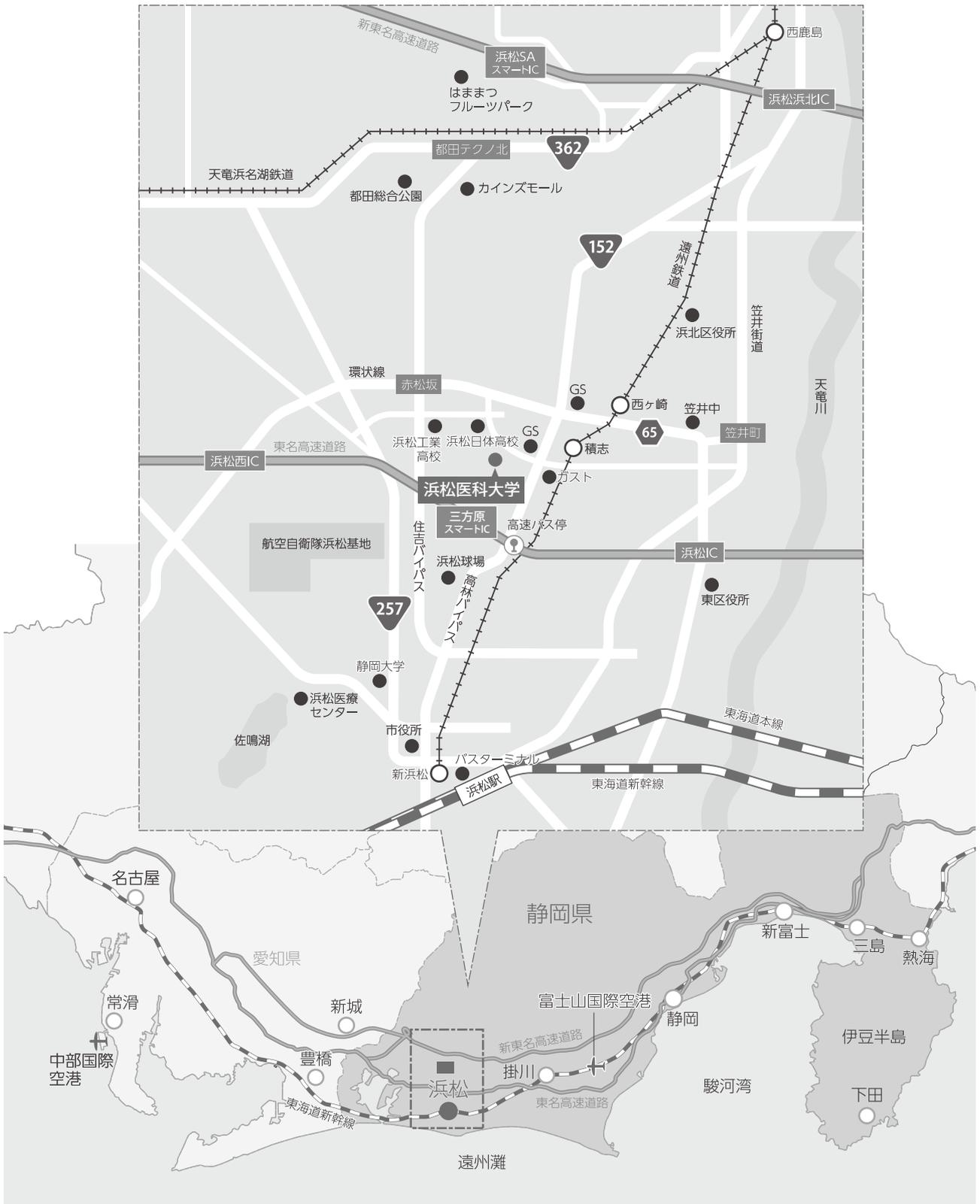
財団法人 日本国際教育支援協会の学生教育研究災害傷害保険に加入することとなっています。

キャンパス案内

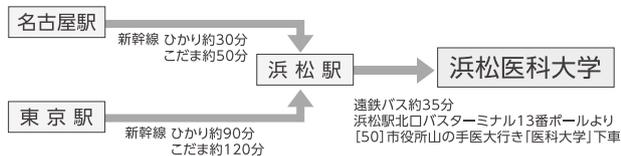
| 番号 | 主要施設名称 | 番号 | 主要施設名称 |
|----|----------------|----|----------------|
| 1 | 講義実習棟 | 15 | サッカー・ラグビーグラウンド |
| 2 | 臨床講義棟・保健管理センター | 16 | テニスコート |
| 3 | 福利施設棟 | 17 | 弓道場 |
| 4 | 看護学科棟 | 18 | 慰霊塔 |
| 5 | 附属図書館 | 19 | 半田山会館 |
| 6 | 基礎・臨床研究棟 | 20 | 職員宿舎 |
| 7 | 医工連携拠点棟 | 21 | 看護師宿舎 |
| 8 | 附属病院 | 22 | R I動物実験施設 |
| 9 | 管理棟 | 23 | 医療廃棄物処理センター |
| 10 | 体育館 | 24 | 国際交流会館 |
| 11 | 武道館 | 25 | フォトン研究棟 |
| 12 | プール (50M) | 26 | サイクロترون棟 |
| 13 | プール更衣室 | 27 | 探索的臨床研究施設 |
| 14 | 野球場 | 28 | 総合人間科学・基礎研究棟 |



浜松医科大学位置図



交通<新幹線・バス>



※ひかりは一部のみ浜松駅停車

自動車

